

あなたの
声を...

環境白書（平成18年環境年次報告書）の 意見提出結果です！

環境保全課（☎438 - 4042）

市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約したうえ、原案の項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめたものです。

意見募集期間	5月1日(木)～30日(金)
提出された意見件数	8件(2人)

項目	いただいた意見概要	市の検討結果
1	自転車利用の促進のため、駐輪場対策を充実させるべき (件数：1件)	駐輪場の設置については、より多くの方が利用できるように、現在設置している自転車駐輪場の効率的な利用を図りながら、駐輪場の整備を今後検討します。
2	道路沿いにみどりを増やす取り組みを行う場合は、安全対策など、定期的な管理が必要 (件数：1件)	通行や交通の安全面で障害とならないよう適正な管理を行います。
3	緑被率の実態把握を早急に行い、現状に合った対策を講じるべき (件数：1件)	緑被率の調査は多大な経費がかかるため、今後実施について検討を行います。
4	樹林地を保全していくためには、工場跡地などの地区計画地域指定を行う際には、周辺住民とのみどりを保全するための協体制度を構築する必要がある (件数：1件)	地区計画ではみどりの保全策は定めませんが、公園の配置や既存樹木の維持・保全などによりみどりの保全と創出に努めています。地区計画などにより創出されたみどりの保全・管理については、住民参加のしくみづくりを検討します。
5	自然エネルギーの利用を促進するために「新エネルギービジョン」を策定し、市民へのアピール度の高い大規模な施設への設置を進めるべき (件数：1件)	今年から地球温暖化対策地域推進計画の策定に向けて検討を始めます。この計画の中で、新エネルギー導入に向けた目標を定める予定です。設置については、計画策定後に検討します。
6	環境リーダーの養成後の活用を具体的に示す必要がある (件数：1件)	環境リーダーについては「エコプラザ西東京協力員」として、それぞれの得意分野や関心に合わせて、市内の環境・リサイクル・みどり保全などの活動をお願いする予定です。
7	ごみ減量対策として生ごみの資源化を主眼に置くべきで、循環型農業の実現に向けた試みが必要 (件数：1件)	生ごみ処理機の助成制度などにより、引き続き生ごみの減量・資源化に取り組みます。農業を中心とした循環型社会の構築には、市内循環できるシステムを作り上げていかなければならず、今後検討します。
8	温暖化対策として、さまざまな誘導策を国や都に政策提案するべき (件数：1件)	市の抱える環境課題を中心に、市民の皆さんのご意見をいただきながら、どのようなことが市・都・国に求められているか、また実現させるためには市民のどのような協力が必要かを見極めながら、市の方針を地球温暖化対策地域推進計画として定め、国や都など広域的行政組織と連携して温暖化対策に取り組んでいきます。

紅葉の信州

菅平少年自然の家へ行ってみませんか！

所在地 長野県上田市菅平高原
 使用日の3か月前から7日前までに菅平少年自然の家へ、電話でお申し込みください。

交通 長野新幹線利用：上野駅（大宮駅）～上田駅（バスで約1時間）～菅平農協前下車（徒歩30分）～菅平少年自然の家 自動車利用：関越自動車道・所沢IC～上信越自動車道・上田菅平IC～（R144～R406）～菅平少年自然の家 所要時間はいずれも約3時間

周辺ガイド 車で約30分のところに温泉プール付きの市営温泉や大露天風呂が特徴の日帰り温泉などがあります。

菅平高原の紅葉の見ごろは例年10月中旬ごろです。料金・空室状況は右表をご覧ください。菅平少年自然の家（☎0268 - 74 - 2277）

利用料金（1人・1泊2食付）

区分	夏期（5月～10月）		冬期（11月～4月）	
	市民	その他	市民	その他
未就学児（4～6歳）	（幼児食）1,100円	（幼児食）1,200円	（幼児食）1,150円	（幼児食）1,300円
小・中学生	（一般食）1,800円	（一般食）2,000円	（一般食）1,900円	（一般食）2,150円
少年団体の引率者	2,700円	3,500円	2,850円	3,800円
高校生	2,700円	3,500円	2,850円	3,800円
青年（16～22歳）	3,100円	4,200円	3,300円	4,600円
一般	3,600円	4,900円	3,800円	5,300円



空室状況（...空室あり ☎...早めに予約を ×...満室 ...休所日前日宿泊不可） 8月20日現在

月	8月20日現在																														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
9月	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
	○	○	○	○	○	○	○	休	×	×	○	○	○	○	休	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	休		
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
	×	×	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	☎	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	休	○	○
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

ごみの出し方 ワンポイント

ごみ減量推進課
 (☎438 - 4043)

「ごみ・資源物
 収集カレンダー」
 を9月15日号
 市報とともに配布！
 10月～来年9月まで掲載

昨年9月に開始したごみの戸別収集も1年が経過しました。当初は「収集もれ」が多くご迷惑をおかけしましたが、現在は1日平均10件以内に減少しました。収集もれ「ゼロ」を目指し努力します（収集日の午前8時30分までに出してください）

また、資源集積所への可燃ごみなどの戸別収集品目の「ごみ出し」や「ポイ捨て・不法投棄」も大幅に減少していますが、いまだに「ごみ出しルール」を守らない方がいます。ごみ減量推進課では、「ごみ出しルール」を守らない方の指導を、定期パトロールや市民の方からの連絡をもとに強化しています。速やかな対応を行いますのでごみ減量推進課までご連絡ください。

ごみの出し方インフォメーション

Q① 綿のに入った布団、足ふきマット類の出し方は？

指定袋に入る薄い布団やマット・カーペット類.....可燃ごみで出してください。

指定袋に入らない布団やマット・カーペット類.....粗大ごみでお申し込みを（☎421 - 5411 受付月～土曜日 午前8時30分～午後6時）

毛布・シーツ・カーテン.....衣類と一緒に資源物収集日に出してください。

Q② おむつの出し方は？

半透明の袋に「おむつ」と貼り紙をして出してください。においや衛生面を考え、2重か3重にするようお願いいたします。

【お願い】 *可燃ごみの水切り徹底をお願いいたします。

*古紙類は資源物への徹底もお願いいたします。

生ごみ処理機の助成制度（上限4万円・半額助成）をご利用ください。詳細はごみ減量推進課までお問い合わせください。